平成２６年（フ）第３５３７号
東京都港区南麻布２丁目８―17―301
債務者　川田　弘文
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　悠介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５５７号
神奈川県相模原市中央区相模原６丁目７―14―403
債務者　本間　雅夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　真帆
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５６４号
東京都八王子市七国６丁目21―７　リオンＩ201
債務者　河村　直明
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米林　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５８０号
東京都町田市根岸１丁目２―５―206
債務者　宮野　初久
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５８７号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋６丁目22―19―102
債務者　吹上　康弘
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　康典
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５９６号
東京都千代田区富士見２丁目14―６　富士見２丁目郵政宿舎Ｂ棟909
債務者　西久保大輔
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６３０号
東京都葛飾区宝町２丁目11―10―101
債務者　近藤　義次
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３６５３号
東京都目黒区緑が丘１丁目22―21―204
債務者　遠藤　　崇
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋元　紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９号
長野県千曲市大字杭瀬下293番地
債務者　川島　則子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第２５３号
広島市安芸区瀬野１丁目14番22号
債務者　野﨑　栄子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　幸輝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０９号
横浜市旭区中希望が丘188番地９
債務者　山崎　良夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４号
香川県坂出市寿町２丁目６番18号
債務者　宮武　明義
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第５７７号
大阪府吹田市佐竹台２丁目４番Ｂ13―205号
債務者　水野　俊之
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２８２号
大阪府高槻市西真上１丁目28番13号
債務者　本田　晴美
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３５３号
大阪府池田市井口堂２丁目９番２―48号
債務者　越智由加里
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３７１号
大阪府四條畷市南野２丁目18番24号、前住所
大阪府枚方市長尾元町２丁目30番13号
債務者　梅本　　均
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部